

地域主権の理念に基づいた子ども手当制度の見直しについて

平成 23 年度以降の子ども手当の制度設計にあたっては、月額 26,000 円の給付財源の半々を目途として、現金による直接給付と地域主権の理念に基づき、各自治体が行う保育所の整備や多様化する子育て支援施策の充実及び教育環境整備の財源とし、地域の特色を活かした継続可能な総合的子育て支援施策となるよう、地方との十分な協議を行った上で制度を見直すよう強く要望します。